

2024年度 決算書

(令和6年度)

自：2024年 4月 1日

至：2025年 3月31日

公益社団法人 日本クレー射撃協会

*2025年度定時社員総会 承認（2025年6月24日）

2024年度 決算書

(令和6年度)

目次

1. 2024年度貸借対照表	1ページ
2. 2024年度貸借対照表内訳表	2ページ
3. 2024年度正味財産増減計算書	3ページ
4. 2024年度正味財産増減計算書内訳表	4～6ページ
5. 財務諸表に対する注記	7ページ
6. 附属明細書	8ページ
7. 2024年度財産目録	9～10ページ
8. 監事監査報告書	11ページ
9. 公認会計士監査報告書	12～15ページ

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度 令和7年3月31日現在	前年度 令和6年3月31日現在
I 資産の部		
1、流動資産		
現金預金	75,298,028	75,505,912
未収金	26,504,236	21,400,181
棚卸資産	2,879,354	3,525,764
貯蔵品	87,446	35,036
前払費用	566,210	571,350
流動資産合計	105,335,274	101,038,243
2、固定資産		
(1)基本財産		
普通預金	0	0
基本財産合計	0	0
(2)特定資産		
借入金返済準備資産	5,000,000	20,000,000
退職給付引当資産	12,544,100	30,161,600
特定資産合計	17,544,100	50,161,600
(3)その他固定資産		
機械及び装置	0	6
什器備品	6,137,413	6,006,676
電話加入権	4,000	4,000
差入保証金	1,350,000	1,350,000
その他固定資産合計	7,491,413	7,360,682
固定資産合計	25,035,513	57,522,282
資産合計	130,370,787	158,560,525
II 負債の部		
1、流動負債		
未払金	1,763,442	39,073,362
未払費用	1,365,100	2,565,573
前受金	6,643,000	1,925,000
前受会費	2,496,000	1,022,000
未払法人税等	867,300	511,100
未払消費税等	1,405,800	0
預り金	869,181	1,486,575
1年内返済予定の長期借入金	5,000,000	16,250,000
賞与引当金	1,051,000	1,051,000
流動負債合計	21,460,823	63,884,610
2、固定負債		
長期借入金	0	5,000,000
退職給付引当金	21,613,864	20,996,360
固定負債合計	21,613,864	25,996,360
負債合計	43,074,687	89,880,970
III 正味財産の部		
1、指定正味財産	1,528,326	2,586,505
2、一般正味財産	85,767,774	66,093,050
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)
正味財産合計	87,296,100	68,679,555
負債及び正味財産合計	130,370,787	158,560,525

(注) 前事業年度は8か月で従来の会計期間と異なるため、当事業年度との対比は行っていない。

貸借対照表内訳表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1、流動資産					
現金預金	0	0	75,298,028		75,298,028
未収金	23,524,696	2,870,000	109,540		26,504,236
棚卸資産	0	2,879,354	0		2,879,354
貯蔵品	0	0	87,446		87,446
前払費用	0	0	566,210		566,210
他会計貸付金		13,814,682	36,244,364	-50,059,046	0
流動資産合計	23,524,696	19,564,036	112,305,588	-50,059,046	105,335,274
2、固定資産					
(1)基本財産					
普通預金	0	0	0		0
定期預金	0	0	0		0
基本財産合計	0	0	0		0
(2)特定資産					
借入金返済準備資産	0	0	5,000,000		5,000,000
退職給付引当資産	7,024,696	2,508,820	3,010,584		12,544,100
特定資産合計	7,024,696	2,508,820	8,010,584		17,544,100
(3)その他固定資産					
機械及び装置	0	0	0		0
什器備品	4,335,865	0	1,801,548		6,137,413
電話加入権	0	0	4,000		4,000
差入保証金	756,000	270,000	324,000		1,350,000
その他固定資産合計	5,091,865	270,000	2,129,548		7,491,413
固定資産合計	12,116,561	2,778,820	10,140,132		25,035,513
資産合計	35,641,257	22,342,856	122,445,720	-50,059,046	130,370,787
II 負債の部					
1、流動負債					
未払金	1,102,482		660,960		1,763,442
未払費用	764,456	273,020	327,624		1,365,100
前受金	6,643,000	0	0		6,643,000
前受会費	150,000	0	2,346,000		2,496,000
未払法人税等		867,300			867,300
未払消費税等	1,035,292	285,642	84,866		1,405,800
預り金	0	0	869,181		869,181
1年以内返済予定の長期借入金	0	0	5,000,000		5,000,000
賞与引当金	588,560	210,200	252,240		1,051,000
他会計借入金	50,059,046			-50,059,046	0
流動負債合計	60,342,836	1,636,162	9,540,871	-50,059,046	21,460,823
2、固定負債					
退職給付引当金	12,103,764	4,322,773	5,187,327		21,613,864
固定負債合計	12,103,764	4,322,773	5,187,327		21,613,864
負債合計	72,446,600	5,958,935	14,728,198	-50,059,046	43,074,687
III 正味財産の部					
1、指定正味財産	1,528,326	0	0		1,528,326
2、一般正味財産	-38,333,669	16,383,921	107,717,522		85,767,774
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)		(0)
正味財産合計	-36,805,343	16,383,921	107,717,522		87,296,100
負債及び正味財産合計	35,641,257	22,342,856	122,445,720	-50,059,046	130,370,787

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度 令和6年4月1日～令和7年3月31日	前年度 令和5年8月1日～令和6年3月31日
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
① 基本財産運用益		
基本財産受取利息	0	0
② 特定資産財産運用益		
特定財産受取利息	8,338	780
③ 受取入会金	331,000	46,000
④ 受取会費	35,250,000	24,379,999
⑤ 事業収益	99,889,602	49,907,582
⑥ 受取補助金	59,700,202	50,698,694
⑦ 受取寄付金	0	350,000
⑧ 雑収益	1,030,491	5,069,251
経常収益計	196,209,633	130,452,306
(2) 経常費用		
① 事業費	144,653,827	96,262,712
② 管理費	31,013,755	24,520,870
経常費用計	175,667,582	120,783,582
当期経常増減額	20,542,051	9,668,724
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	0
(2) 経常外費用	27	0
当期経常外増減額	-27	0
税引き前当期一般正味財産増減額	20,542,024	9,668,724
法人税、住民税及び事業税	867,300	511,100
当期一般正味財産増減額	19,674,724	9,157,624
一般正味財産期首残高	66,093,050	56,935,426
一般正味財産期末残高	85,767,774	66,093,050
II 指定正味財産増減の部		
① 受取補助金等	0	0
② 一般正味財産への振替高	1,058,179	974,464
当期指定正味財産増減額	-1,058,179	-974,464
指定正味財産期首残高	2,586,505	3,560,969
指定正味財産期末残高	1,528,326	2,586,505
III 正味財産期末残高	87,296,100	68,679,555

(注) 前事業年度は8か月で従来の会計期間と異なるため、当事業年度との対比は行っていない。

3

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計	合計
	普及・振興・競技力向上事業	小計	検定・物品販売事業	小計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 基本財産運用益					0	0
基本財産受取利息						
② 特定資産財産運用益						
特定財産受取利息					8,338	8,338
③ 受取入金						
受取入金会金					331,000	331,000
④ 受取会費						
正会員受取会費	2,350,000	2,350,000			2,350,000	4,700,000
普通会員受取会費					30,550,000	30,550,000
⑤ 事業収益						
公式大会事業収入	48,186,260	48,186,260				48,186,260
段級位事業収入	672,000	672,000				672,000
広報事業収入	7,601,282	7,601,282				7,601,282
審査・講習会事業収入	2,316,000	2,316,000				2,316,000
奨励金納付収入	19,709,000	19,709,000				19,709,000
検定事業収入			14,600,320	14,600,320		14,600,320
販売事業収入			2,695,740	2,695,740		2,695,740
予選会収入	3,800,000	3,800,000				3,800,000
手数料収入	309,000	309,000				309,000
⑥ 受取補助金等						
JOC助成金収入	21,506,000	21,506,000				21,506,000
JSC<J>助成金収入	18,933,000	18,933,000				18,933,000
JSC基金助成金収入	3,373,000	3,373,000				3,373,000
日本スポーツ協会助成金収入	411,000	411,000				411,000
受取補助金振替額	1,058,179	1,058,179				1,058,179
JOC交付金収入					11,252,373	11,252,373
民間補助金等	3,166,650	3,166,650				3,166,650
⑦ 受取寄付金						
受取寄付金	0	0	0	0	0	0
⑧ 雑収益						
雑収益	165,000	165,000			865,491	1,030,491

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計	合計
	普及・振興・競技力向上事業	小計	検定・物品販売事業	小計		
経常収益計	133,556,371	133,556,371	17,296,060	17,296,060	45,357,202	196,209,633
(2)経常費用						
①事業費						
給料手当	12,542,620	12,542,620	4,157,007	4,157,007		16,699,627
賞与	2,208,125	2,208,125	788,616	788,616		2,996,741
退職給付費用	345,802	345,802	123,501	123,501		469,303
福利厚生費	1,985,978	1,985,978	709,278	709,278		2,695,256
旅費交通費	39,989,936	39,989,936	419,889	419,889		40,409,825
賃借料等	6,730,398	6,730,398	1,587,806	1,587,806		8,318,204
支払助成金	985,000	985,000	0	0		985,000
物品販売原価		0	1,868,585	1,868,585		1,868,585
通信運搬費	5,324,991	5,324,991	0	0		5,324,991
減価償却費	2,050,190	2,050,190	0	0		2,050,190
事務消耗品費	3,059,844	3,059,844	0	0		3,059,844
修繕費	12,480	12,480	0	0		12,480
印刷製本費	401,490	401,490	23,760	23,760		425,250
保険料	590,770	590,770	0	0		590,770
諸謝金	10,892,034	10,892,034	21,000	21,000		10,913,034
支払奨励金	1,790,000	1,790,000	0	0		1,790,000
支払手数料	560,093	560,093	0	0		560,093
広告宣伝費	17,559,883	17,559,883	0	0		17,559,883
支払褒賞費	4,495,494	4,495,494	0	0		4,495,494
スポーツ用具費	18,196,136	18,196,136	0	0		18,196,136
租税公課	1,475,391	1,475,391	407,067	407,067		1,882,458
雑費	3,199,323	3,199,323	151,340	151,340		3,350,663
事業費合計	134,395,978	134,395,978	10,257,849	10,257,849		144,653,827
②管理費						
給料手当					4,988,409	4,988,409
賞与					946,339	946,339
退職給付費用					148,201	148,201
福利厚生費					851,134	851,134
旅費交通費					389,483	389,483
賃借料等					1,905,367	1,905,367
業務委託費					2,478,868	2,478,868
会議費					8,122,345	8,122,345
通信運搬費					2,377,868	2,377,868
減価償却費					385,470	385,470
事務消耗品費					2,090,638	2,090,638

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計	合計
	普及・振興・競技力向上事業	小計	検定・物品販売事業	小計		
監査報酬費					1,727,000	1,727,000
印刷製本費					534,930	534,930
支払奨励金					140,000	140,000
支払手数料					558,220	558,220
会費					1,428,373	1,428,373
交際費					458,582	458,582
租税公課					249,442	249,442
支払利息					178,750	178,750
雑費その他					1,054,336	1,054,336
管理費合計					31,013,755	31,013,755
経常費用計	134,395,978	134,395,978	10,257,849	10,257,849	31,013,755	175,667,582
当期経常増減額	-839,607	-839,607	7,038,211	7,038,211	14,343,447	20,542,051
2.経常外増減の部						
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	27	27
当期経常外増減額	0	0	0	0	-27	-27
他会計振替前当期一般正味財産増減額	-839,607	-839,607	7,038,211	7,038,211	14,343,420	20,542,024
他会計振替額			-3,500,000	-3,500,000		0
税引き前当期一般正味財産増減額	3,500,000	3,500,000	3,538,211	3,538,211	14,343,420	20,542,024
法人税、住民税及び事業税			867,300	867,300		867,300
当期一般正味財産増減額	2,660,393	2,660,393	2,670,911	2,670,911	14,343,420	19,674,724
一般正味財産期首残高	-40,994,062	-40,994,062	13,713,010	13,713,010	93,374,102	66,093,050
一般正味財産期末残高	-38,333,669	-38,333,669	16,383,921	16,383,921	107,717,522	85,767,774
II 指定正味財産増減の部						
①受取補助金等	0	0	0	0	0	0
②一般正味財産への振替高	1,058,179	1,058,179	0	0	0	1,058,179
当期指定正味財産増減額	-1,058,179	-1,058,179	0	0	0	-1,058,179
指定正味財産期首残高	2,586,505	2,586,505	0	0	0	2,586,505
指定正味財産期末残高	1,528,326	1,528,326	0	0	0	1,528,326
Ⅲ正味財産期末残高	-36,805,343	-36,805,343	16,383,921	16,383,921	107,717,522	87,296,100

財務諸表に対する注記

(単位:円)

1. 重要な会計方針

- (1) 20年基準の適用について
「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却について
固定資産の減価償却は定率法により実施している。
- (3) 棚卸資産の評価方法について
棚卸資産の評価方法は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)により実施している。
- (4) 消費税の会計処理について
消費税の会計処理方法は税込経理を採用している。
- (5) 退職給付引当金の計上基準について
職員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計上している。
- (6) 賞与引当金の計上基準について
職員の賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担分を計上している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
借入金返済準備資産	20,000,000	0	15,000,000	5,000,000
退職給付引当資産	30,161,600	0	17,617,500	12,544,100
小 計	50,161,600	0	32,617,500	17,544,100
合 計	50,161,600	0	32,617,500	17,544,100

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	0	(0)	(0)	(0)
定期預金	0	(0)	(0)	(0)
小 計	0	(0)	(0)	(0)
特定資産				
借入金返済準備資産	5,000,000	(0)	(5,000,000)	(5,000,000)
普通預金				
退職給付引当資産	12,544,100	(0)	(12,544,100)	(12,544,100)
普通預金				
小 計	17,544,100	(0)	(17,544,100)	(17,544,100)
合 計	17,544,100	(0)	(17,544,100)	(17,544,100)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次の通りである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	24,701,897	18,564,484	6,137,413
機械及び装置	22,793,400	22,793,400	0
合 計	47,495,297	41,357,884	6,137,413

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表
JOC交付金収入	(公財)日本オリンピック委員会	0	11,252,373	11,252,373	0	—
民間補助金等	(公財)ミスノスポーツ振興財団他	0	3,166,650	3,166,650	0	—
合 計		0	14,419,023	14,419,023	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内容	金額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	1,058,179
合 計	1,058,179

7. 関連当事者との取引の内容 該当事項なし。

附属明細書

1、基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	普通預金	0	0	0	0
	定期預金	0	0	0	0
	基本財産計	0	0	0	0
特定資産	借入金返済準備資産	20,000,000	0	15,000,000	5,000,000
	退職給付引当資産	30,161,600	0	17617500	12,544,100
	特定資産計	50,161,600	0	32,617,500	17,544,100

2、引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,051,000	1,051,000	1,051,000	0	1,051,000
退職給付引当金	20,996,360	617,504	0	0	21,613,864

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I、資産の部			
1、流動資産			
①現金預金			
現金	手元保管	運転資金	131,824
預金・普通預金		同上	
一般口(三井住友銀行)	三井住友銀行渋谷支店	同上	20,475,037
本部事業口	同上	同上	7,322,855
JOC事業口	同上	同上	37,420,539
スポーツ振興くじ助成事業口	同上	同上	2,683,019
スポーツ振興基金事業口	同上	同上	1,226,679
後援企業会口座	同上	同上	1,500,931
一般口(ゆうちょ銀行)	ゆうちょ銀行一三八支店	同上	3,470,744
預金・当座預金	ゆうちょ銀行〇一九支店	同上	1,066,400
②棚卸資産	手元保管	収益事業の物品販売のため保有	
エンブレム	15	同上	59,940
正章	141	同上	332,556
カラーカード	73	同上	148,335
カフスセット	2	同上	72,240
2023年版ルールブック	362	同上	637,120
マーカーテープ	129	同上	61,413
タイピン	154	同上	312,060
帽子	200	同上	451,000
各種タオル	372	同上	282,348
各種ワッペン	886	同上	88,600
各種ベルト	141	同上	160,500
多機能ツール7	3	同上	1,757
バックパック	19	同上	160,721
眼鏡拭きセット	60	同上	18,840
ISSFオリジナルピンバッジ	98	同上	91,924
③貯蔵品 切手等	494	通信用	87,446
④前払金・前払費用			
4月分事務局賃料		同上	495,000
4月分職員定期代		同上	71,210
⑤未収金			
助成金収入		左の事業に係る未収金	22,825,000
地方公式大会公認料等		同上	376,200
広報事業収入		同上	317,996
検定事業収入		同上	2,870,000
会費収入その他		同上	109,540
国内交通費収入(強化事業)		同上	5,500
流動資産合計			105,335,274
2、固定資産			0
(1)基本財産			
(2)特定財産			
借入金返済準備資産 普通預金	三井住友銀行渋谷支店	借入金返済のため	5,000,000
退職給付引当資産 普通預金	同上	職員退職給付のため	12,544,100
(3)その他の固定資産			
①什器備品			
模擬銃 4丁		事業目的保有財産	573,439
庫外貯蔵庫		同上	12,248
新しい生活様式強化事業システム		同上	1,026,746
インタラクティブホワイトボード等		同上	384,407
無線機一式		同上	54,855
大判プリンター		同上	27,411
射撃用シミュレーター等		同上	1,530,336
強化・競技用P/C		同上	446,792
射撃映像再現機		同上	162,214
ipad pro他		同上	117,417
ロジスティックサーマルカメラ		管理運営のため保有	33,936
新事務所 什器一式		同上	1,321,794
パソコン(ビックカメラ)		同上	17,656
事務局用P/C		同上	221,027
経理用P/C		同上	192,741
テレワーク用機材他		同上	14,394
②電話加入権		管理運営のため保有	4,000
③差入保証金		管理運営のため保有	1,350,000
固定資産合計			25,035,513
資産合計			130,370,787

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I、負債の部			
1、流動負債			
①未払金			
強化事業費		左の事業に係る未払金	379,305
審査講習会事業費		同上	39,205
広報事業費		同上	363,470
その他公式大会事業費等		同上	283,502
会議費		同上	116,050
支払手数料		同上	42,350
通信運搬費		同上	44,290
事務消耗品費		同上	290,326
賃借料・リース料		同上	167,944
JOC概算払い精算残高		同上	37,000
②未払費用			
給料手当(3/21~3/31分)		左の事業に係る未払費用	565,612
給料手当(3月残業代)		同上	136,182
福利厚生費(未払給与社会保険料)		同上	140,472
福利厚生費(夏季賞与社会保険料)		同上	126,958
福利厚生費(3月給与社会保険料)		同上	395,876
③前受金			
春季本部公式大会①参加料		左の事業に係る前受金	3,250,000
春季本部公式大会②参加料		同上	3,075,000
予選会参加料		同上	318,000
④前受会費			
正会員年会費	4/1以降分	左の事業に係る前受会費	300,000
年会費	4/1以降分	同上	2,165,000
入会金	4/1以降分	同上	31,000
			1,405,800
⑤未払消費税			
⑥預り金			
源泉所得税		左に係る預り金	448,041
源泉住民税		同上	65,200
県協会等		同上	355,940
⑦未払法人税等		同上	867,300
⑧1年内返済予定の長期借入金		同上	5,000,000
⑨賞与引当金		同上	1,051,000
流動負債合計			21,460,823
2、固定負債			
①退職給付引当金		職員退職給付のため	21,613,864
固定負債合計			21,613,864
負債合計			43,074,687
正味財産			87,296,100

— 10 —

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 29 日

公益社団法人日本クレイ射撃協会
会長 不老 安正 殿

公益社団法人日本クレイ射撃協会

監事

坂本 昭一



監事

萩野 谷豊光



私たち監事は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書が、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

2025 年 5 月 22 日

公益社団法人 日本クレール射撃協会
会長 不老 安正 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員

業務執行社員

公認会計士



<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人 日本クレール射撃協会の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見表明をするものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立

案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人 日本クレイ射撃協会の 2025 年 3 月 31 日現在の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人

会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

—15—